

令和6年度 退職互助部支部総会資料

目 次

- | | | |
|---|----------------|-----|
| 1 | 令和6年度退職互助部予算概要 | P 1 |
| 2 | 各種事業の楽チンポイント | P 2 |
| 3 | 事務局から | P 3 |

1. 令和6年度退職互助部予算概要

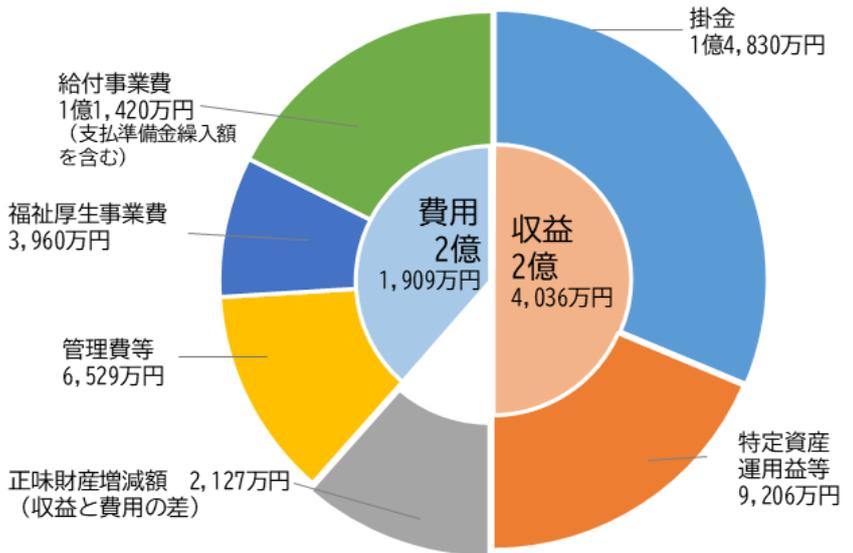
■退職互助部組合員数

(令和6年3月末現在)

○退職互助部組合員数

・現職組合員	7,840人
・現職加入配偶者	2,006人
合計	9,846人
・退職組合員	11,031人
・退職加入配偶者	4,897人
合計	15,928人

■退職互助部経理予算



■収入の部

掛金収入は、現職組合員の減少が続く中、退職互助部への加入率の低下により、前年度比860万円減の1億4,830万円と厳しい状況が続いています。有価証券の資産運用による運用利息収入等は、110万円減の9,206万円を見込んでいます。

(単位：万円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
掛金収入	14,830	15,690	▲ 860	現職組合員による掛金収入
運用・利息収入等	9,206	9,316	▲ 110	有価証券の運用収入、定期預金利息収入等
合計	24,036	25,006	▲ 970	

■支出の部

令和4年10月の医療補助金改正による影響により、支払準備金繰入額を除く実質的な支出額は前年度比2,346万円減の3億1,519万円を見込んでいます。また、ローソングループが提供する「チケットサービス事業」の導入により、引き続き、退職組合員の利便性向上に努めてまいります。

(単位：万円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
給付事業費	11,420	8,770	2,650	
医療補助金	15,790	18,730	▲ 2,940	保険診療による医療費の一部を補助
積立返戻金	4,030	3,490	540	現職組合員の死亡及び、45歳未満退職等に伴う給付
退会一時金	20	20	0	
弔慰金	290	250	40	
長寿祝金	900	860	40	喜寿・米寿・白寿のとき一律1万円を給付
支払準備金繰入額	▲ 9,610	▲ 14,580	4,970	収入の部に計上していた「引当金取崩額」を、令和5年度から支出の部の「支払準備金繰入額」にマイナス表示
福祉厚生事業費	3,960	4,220	▲ 260	
宿泊補助	500	600	▲ 100	1泊2,000円×3泊
支部厚生費	760	760	0	16支部
予防保健	810	900	▲ 90	検(健)診・ドック補助
リフレッシュ活動費	1,430	1,530	▲ 100	現職者向け給付事業
セカンドライフサポート事業	110	100	10	ランチセミナーおよび暮らしとお金の相談窓口
福祉給付金	270	270	0	
ふるさと便り	60	60	0	福岡を除く県外の組合員を対象
チケットサービス事業	20	0	20	新規事業(ローチケbiz+年会費等)
広報啓発費	300	110	190	互助だより印刷代など
管理経費等	6,229	6,185	44	
合計	21,909	19,285	2,624	

◆支払準備金繰入額を除いた場合

合計	31,519	33,865	▲ 2,346	
----	--------	--------	---------	--

2. 各種事業の楽チンポイント

(1) 医療費のお知らせ（医療費通知）での請求が楽チン♪

令和4年10月以降に受診した医療補助金請求は、医療機関毎に区別する必要がなく、1,670円以上などの制限がないため、領収証を利用して請求する場合、大量の領収証を添付する必要がありますが、『医療費のお知らせ』で請求すると・・・

楽チンポイント① 年月別の領収金額を記入する必要がありません。

➡ 領収書での請求の場合は、領収金額を年月別、入院・外来別に医療補助金請求書に記入しなければなりません。

楽チンポイント② 医療補助金請求書が1枚で済みます。

➡ 領収金額を記入する必要がないため、『医療費のお知らせ』（コピー可）を複数枚添付しても医療補助金請求書は1枚でOKです。

楽チンポイント③ 添付書類が少ないため郵送を安価に済ませることができます。

➡ 医療補助金請求書と、『医療費のお知らせ』1～2枚で、複数月分の請求ができ郵送代も84円（長3封筒25g以内）と節約できます。

（Web申請システムを利用すれば、郵送代もかからないうえ、概算の給付額もわかります。）

※ 領収証を大量に添付して請求しても、給付額に達していない場合は郵送代が無駄になりますので十分ご注意ください。

(2) 指定旅館利用補助券のWeb発行が楽チン♪

令和5年4月より指定旅館利用補助券の利便性向上を目的に、申請書様式を変更（返信用の切手貼付不要）するとともに、指定旅館利用補助券Web発行システムを導入しています。

楽チンポイント① 宿泊日当日であっても補助券を発行できます。

➡ プリンターなどを使ってご自身で補助券（PDF）を印刷する必要がありますが、急に宿泊することになってもWeb発行システムなら対応できます。

楽チンポイント② キャンセルや日付の変更もできます。

➡ Web発行システムならご自身で補助券利用のキャンセルや、宿泊日の変更に伴う補助券の再発行ができます。

3. 事務局から

(1) 所在不明者の資格喪失手続きについて

互助だより-退職互助部編-（令和4年3月発行 No.173）でお知らせしたとおり、令和4年3月31日に「所在不明者」として登録された組合員は、令和6年6月に行われる理事会での確認を経て、「資格喪失対象者」となり、令和7年3月31日に退職組合員の資格を喪失、令和7年4月1日から「資格喪失者」となります。

この所在不明者の資格喪失手続きは、基準日（3月31日）に「所在不明者」として登録され、その登録が解除されることなく2年間経過した組合員に対して毎年実施されます。

(2) 住所、電話番号などを変更されたとき

現在、約300名の組合員の方が、連絡先が分からずに『所在不明者』として登録されています。ご住所、電話番号の変更時は必ず互助組合にご連絡いただきますようお願いいたします。

また、給付金口座の変更、医療保険の変更、身体障害者手帳の交付を受けた時なども届出が必要です。

「組合員台帳記載事項変更届」の提出をお願いいたします。

(3) 検診ドック補助金の請求について

保険診療（保険証を使って受けた診療）で受診された検診は、検診ドック補助金ではなく医療補助金で請求してください。最近、間違えて検診ドック補助金で請求される組合員が多いのでご注意ください。

(4) 令和6年度新規事業について

令和6年4月から全国の幅広いジャンルのチケットが手数料なしで購入できることや映画観賞券の割引など充実した福利厚生サービス「ローチケbiz+」を始めました。

詳しくはチラシをご覧ください。